

## 令和4年度 第1回中野市環境審議会 会議録

### 1 日 時

令和4年10月6日(木) 午前11時から午前11時40分まで

### 2 場 所

市役所4階 会議室42、43

### 3 出席者

【審議会委員】18名中、10名出席(うち、1名は委任出席)

小林之美委員、佐野啓明委員、牛山俊彦委員(委任状)、鈴木富夫委員、佐々木真委員  
丸山松良委員、山岸美由紀委員、小澤美津恵委員、川口英子委員、小林直子委員

【事務局(くらしと文化部生活環境課)】

竹前くらしと文化部長、小林生活環境課長、水野生活環境課課長補佐、  
環境係綿貫主査

【自然休養地開発許可申請業者】

スマートブルー株式会社2名

### 4 傍聴者

なし

### 5 内 容

- (1) 開会
- (2) 環境審議会、中野市自然保護条例の概要説明
- (3) 会議事項
  - ① 自然休養地の開発について

### 会議事項議事録

#### 【会 長】

それでは会議事項に入りたいと思います。

自然休養地の開発について、本日の現地視察で事業者からの説明を踏まえて、開発行為に関するご意見などをお願いいたします。

なお、本日の審議会は現地でご説明いただいた、スマートブルー株式会社にもご出席いただいております。ご苦労様です。

視察の場所について改めて開発の概要と、災害に関する事項についても、もう一度お聞かせいただいたうえで質疑に入りたいと思います。

それでは、スマートブルー株式会社さんよろしいですか。

**【事業者】**

視察時の説明に対する補足説明。

**【会長】**

ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、視察の方も踏まえて、ご意見、ご質問あれば、お出しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

丁寧な説明をいただきましたが、いかんせん昨年は非常に雪が多く、私は学生の頃から利用させていただいている牧ノ入スキー場ですけれども、去年くらいは当たり前で、非常に豪雪の場所です。2mと説明がありましたが、消火栓が途中にあったと思います。これは3m以上ありますが、消火栓は頭が出ていなければいけないものなので、少し高いですが。県境へ行くと当たり前の状況で、非常に厳しい環境だということを確認していただければと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

二点ほどお聞きしたいのですが、まず一つは、今回の計画はスマートブルーさんとして何例目の計画であるかということと、年間何回のメンテナンスを予定しているか。メンテナンスの回数を教えてください。

**【事業者】**

私たち静岡市に本社を置く建設業として、電気工事業という分野になりまして、太陽光発電設備の開発設計、建設保守メンテナンスまで行っております。場合によっては遠方の依頼があれば、コンサルティングという形で申請のお手伝いなどもさせていただいておりますが、主に静岡県内の会社です。創業13期目の若い会社ではありますが、太陽光発電所は大小規模に応じますが、今回のようなミドルクラス。もっと大きい規模も全国ではありますが、そういったものはもう数百件やっております。静岡県内が中心になりまして、特に西部の浜松市というところがありまして、そういうところでも広い土地がございます、行政と連携して、専門のそういった行政関係のデュデリー（ジェンス）といいますが、いろんな法令関係非常に厳しくなってガイドラインも、地域の住民のみなさんの説明会を行いながら進めております。

県外にも、例えば福島。東北ですね。東北にも手掛けた発電所がありますし、他にも大分の方は行政の方からお声がけいただいているというか、ちょっと話しがずれてしましますが、農地の上に支柱を立てて発電事業を行う「営農型発電」いわゆるソーラーシェアリングというものも制度開始から9年目くらい行っておりまして、関連会社に農業法人も持っております、太陽光で発電した電気でブルーベリーを育ててふるさと納税に出したりとか、そういったことも全国で展開しております。そういった意味では経験値といえますか、元々建設業、電気工事業というところで専門の設計チームもおりますし、そういったところで地域の行政の関係、自治体ですね。法令関係を一つずつクリアしながら進めております。

二つ目よろしいですかね。メンテナンスということで、保守点検という意味だと思いますが、今回は私たちが銀行から融資を受けて私たちが事業主となりますが、当然お客様にこの

発電設備をご提供する、販売させていただくこともたくさんあります。そういった場合も含めて、私たち社内にメンテナンスチームがございます。元々、電気工事業ですので、専用の機械を用いて基本的に年に1回任意でお客様とメンテナンス契約を結んでおります。今回は私たち自身の発電所でありますので、社内のメンテナンスチームが年に1回、一旦全部発電所を止めて電氣的な点検をやります。発電所の電気が大きいので、中部電気保安協会さんにも立ち会っていただいています。それも法令で1年に1回は完全に全部点検することが決まっています、書類も提出することになっております。一つは電氣的な点検ですね。電氣的に安全であるということというのは当然ですけれども、もう一つは構造的に、例えばボルトに緩みがないかだとか、支柱が大きく曲がっていないか、サビなどはないか。そういったところも目視・マーキングで、チェックリストがあるものですから、そういったもので年に1回は点検するというので考えております。それとは別に草刈りなどですが、最低でも年に2回くらいは必要だと今は考えておまして、一つは環境を荒らさないということです。発電には当然影響がないようにするのは当然ですが、荒せば荒しただけ水の流れとかそういった周囲に悪影響を与えますのでしっかりと管理するということと、発電所の保守メンテナンスというのも同時に計画しております。このあたりも金融機関から融資を受ける際も当然ですが説明しておまして事業計画の中にも盛り込んでおります。

【会 長】

よろしいでしょうか。

【委 員】

はい。

【会 長】

草刈りの年1回は厳しいと思います。射撃場の方は芝であまり草が出ないところのようでしたが、我々も地区の草刈りも5月、10月末の2回は必ず行います。

【委 員】

2mで今回計画しているということですが、県の最大の数値が2m10cmというお話でした。もう10cm伸ばせなかったのかということと、地権者は三か所とも会社のものになっているとお聞きしました。現地の説明会とか協議会とかそういったものはやっているのか。その二点をお聞きしたいです。

【事業者】

一つは先ほど申し上げました一番条件の悪い射撃場で218cmの設計基準が求められております。これは当然ですが219cmの雪が降ったら倒れるかということと実は安全率を見ておまして1.2から1.4倍くらい見ております。ですので支柱の一番短いところは、先ほど申し上げましたように2mにはなっていますが、全体的な強度設計、強度計算という意味ではそれに耐えうる安全率を加味して設計してございます。ですので当然ですけれども2m未満のときも問題ないですし、先ほど会長がおっしゃったように今年は3mくらい積もっているということですが、静荷重と動荷重がありましてその辺も計算しておまして、経済性

を加味したうえでバランスをとって設計しております。

もう一つですね、地域の住民の方とのコンタクトですけれども7月の終わりに牧ノ入地区の皆さんにご案内をさせていただき、北信州バレーホテルの会場をお借りして住民説明会を開催しております。そこで事業のご案内と共にいろいろなご質問を頂戴しております。これに関しては、書面で回答を牧ノ入の区長を通してご回答させていただいております。回答書には私の氏名、連絡先、メールアドレスが記載されていますが、今のところ回答に対するご質問等はございません。会場で出た質問は、雪に対して強度は大丈夫なのかということと、雨水の処理の件、あとは例えば除草剤を使わないでほしいというお話も出ておりました、基本的には草刈り機などを使う予定ではおりますが、例えばフェンスの際とか構造物の際はやはり草刈機を使うと破損してしまう可能性があるため、極力使わないようにはしますが、農水省で認可された除草剤をまかせていただきたいということでご案内さしあげております。もう一つは、今回の牧ノ入地区の下の中小屋地区の区長さんにも先日資料をもって訪問して、事業についてご説明させていただいております。また、木島平村役場にも7月半ばくらいにお伺いして、こういった事業をやりますのでよろしくお願ひしますということで、ごあいさつに伺っております。以上になります。

【会 長】

いかがですか。よろしいですかね。

【委 員】

はい。

【会 長】

雪は本当に魔物です。風向きによっては積雪が反対側に積もる。私はその下の地区ですけれども、ソーラーをやられている方がいるんですが、今年の冬はずいぶん苦労されてきました。降ったときは必ず行って下ろすことをさせていただいぶ苦労されています。ご配慮いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

【委 員】

二か所目の場所（アーチェリー場）の視察の時に、下段と上段があるということで、その間に藪があってそこは株を残して切るということを言われていましたが、その斜面は台風や地震などの際、強度的にはそれだけで土砂崩れとかそういう心配はないのかどうか。それと審議会とは関係ない最初の視察場所の話しをさせてもらって申し訳ないですが、道路ありますよね。先ほどから会長さんの方でいろいろ説明されてはいますけれども、風によってはかなりフェンスから離れたところであっても、風の流れに乗ってかなり雪だまりが出ます。私の地区では段差があったりすると極端に盛られてしまっています。その辺の管理を地域の人に除雪を見ていただくということですが、会社側もある程度そういう情報を監視カメラがあるとしても、状況を見ていくという形で災害などを防いでいただきたい。早朝からのスキー客にも自然災害の被害に遭わないようその辺の対応はどうかお聞きしたいです。

【会 長】

お願いします。

【事業者】

二か所目に御覧いただいたアーチェリー場の段と段の間のところのことですが、大きな木は切株を残して根は残すということで、小さい木はやはり取ると思います。ただ、そこを例えばセメントで固めたり、コンクリートで固めると当然強度は出ますが、幅にすると大体5mくらいです。ただ、やはりそこは水が浸透しなくなりますし、従来放っておくとかそのままにしておけば多少は草などが生えてくると思います。そういった意味で地耐力は変わらないと考えております。というのは地盤調査の結果も踏まえてのことで、私どもが調査をしている間に崩れたりだとか今現時点で崩れていないということを考えますと、そこに太陽光を設置しない、しかも大きい木の根は残すということを考えれば大きなリスクにはなり得ないと考えております。

もう一つは雪の件ですが、私も本当にそこは危惧しておりまして、例えば発電所ができたから雪だまりが変なところでできたりとかそういったことがあってはならないと思いますし、こればかりは発電を開始して事業を開始した中で、風の流れがそれによって変わるということはおそくないと思いますが、それこそ北信州バレーホテルさんなど地域の方にもご協力をいただける、除雪というところでご支援、もちろんお金をお支払いしてやっていただけるということなので、住民の皆さんとそこはコンタクトを取りながら必要があれば発電所の周りも一緒にやるだとかその辺は検討してまいりたいと考えております。

【会 長】

いかがですか。

【委 員】

はい。わかりました。

【会 長】

雪は本当に太陽光だから基本的にはできてしまえばいいというようなこともありますが、若干地元としては心配をしております。長く良いものを作っていただけて地元のためにもというところもあると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。他にはどうでしょうか。

【委 員】

すみません。希望です。フェンスの色は確か茶色と言われましたが、これは緑に囲まれているから緑にするということではできるかどうか。できれば私としては緑の方がいいかなと思って今、聞いてみました。

【事業者】

葉っぱとか木は緑なので緑だと目立たないとは思いますが、やはり枯れたり、葉っぱとか木も茶色になることを考えると、一般的には茶色系、フェンスは元々目立たないような色が多いですが、それが一応標準色ということで採用される場合が多いと感じております。塗装

をできるかできないかというご質問であれば、塗装はもちろん可能ではありますが、上から塗装して剥げていくということを考えると周りに植栽とか木を残して、フェンスも直接なるべく見えないような配慮をする方が経済性も考えれば現実的かなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

【会 長】

いかがでしょうか。長野県では都市によって景観条例で色も決めてやっているところ特に市街地はやっているところもあります。一応、自然休養地というところですのでぜひご配慮をお願いしたいと思います。

【事業者】

承知いたしました。

【会 長】

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。他に質問がなければ審議会としての意見を取りまとめたいと思います。事業者の方はご退席をお願いします。本日はご苦労様でした。

【事業者】

ありがとうございました。失礼します。

【会 長】

それでは事務局からいただいた次第に従っていきますので、改めて事業者に対する意見、特に反対意見になるかと思いますが、お出してください。今までのご質疑を踏まえてということになると思います。よろしいでしょうか。それではただいま各委員からのご意見をいただいたわけですけれども、いただいたご意見を事務局でまとめていただき、審議会としての意見は私と副会長が最終確認をするということで結論を出すということでよろしいでしょうか。

【委 員】

異議なし。

【会 長】

ありがとうございます。

【委 員】

会長、地域との話し合いを最初だけではなくて継続的に聞くような内容を一言入れていただければと思います。

【会 長】

会社の方がこれから必ずどこかで説明会を設けるということですか。

【委 員】

説明会だけでなく、今後も何かあったときに。例えばさっき雪が道側に溜まってしまふなどあれば、いろいろ聞いてもらって業者側に対処してもらいたいということなどを少し入れてもらいたいと思います。

【会 長】

事務局でよろしいですか。先ほど除雪のお願いをしてあると言っていたホテルなどを窓口にするようにという形でよろしいですか。

【委 員】

現状を聞く機会を持ってもらいたいということです。

【会 長】

もし、何かあれば市役所あるいはそのホテルの方へ言って話を聞くということでもよろしいですか。

【事務局】

よろしいでしょうか。民間事業者ですと、厳しい部分もあるとおもいますので、区長さんを窓口にしまして、今後継続的に話し合いの場を持ってほしいという意見を付したいと思っておりますので、そのような形でよろしいですか。

【委 員】

はい。

【会 長】

ではそのようにお願いいたします。ありがとうございました。他にはよろしいですか。もう一度確認ですが、ご意見は今出された以外にないということで、自然休養地開発の事前協議の結果に付す審議会の意見は、私と副会長が確認し、後日その写しを各委員に送付いたします。そのようなことでよろしいでしょうか。

【委 員】

はい。

【会 長】

ありがとうございます。事務局の方お願いいたします。

【事務局】

すみません。今出していただいた意見に併せてですが、前回の太陽光発電開発の際に審議会に出た意見も併せて付したいと思います。四点ありますが、一つ目は「災害など緊急時には、早急に適切な対応をとること。」二つ目が「地元区との連絡を密に行い、十分に住民の理解を得ること。」三つ目が「工事期間中は、住民の生活環境に配慮すること。」四つ目が「事業廃止及び計画期間終了後の工作物の撤去については、環境に配慮し適切に行うこと。」前回の審議会ではこの四点が出ましたので、この四点も併せて審議会からの意見にできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

【会 長】

はい。よろしいでしょうか。大体網羅されていたように思われます。ではそのようにお願いいたします。それでは、事務局の方よろしいですか。皆さんの方で何かその他ございませんでしょうか。なければ以上を持ちまして会議事項を終わらせていただきます。長時間にわたりご審議ご協力ありがとうございました。